



共同声明

生物多様性条約第10回締約国会議によせて

2010年10月26日、名古屋にて

世界は、生物多様性の損失を止め、生態系の劣化を回復するために緊急に行動を取らなければならない。既に私たちは、持続可能なレベルを超えて自然資本を消費しており、その結果、現実の、ビジネス、人間の福利、および生物多様性は、脅威にさらされている。私たちの持続可能でない消費と生産のパターンが何をもたらすかについて多くの人が認識することによって、次第に振舞いが変わり始めている。

全てのビジネスは、生物多様性と生態系サービスに影響を与え、同時に依存している。また、ビジネスは、消費者の好みの変化、規制改革の必要性、および本質的な生態系サービスの有用性が減少することによって、ビジネスの操業に脅威がもたらされることを認識している。目先がきいた企業家は、投資家、クライアント、および消費者の好みグリーン化することからビジネスチャンスを生み出すことができる。

WBCSD、IUCN、および経団連自然保護協議会は、あらゆる利害関係者が共同して取り組むことによってのみ、効果的な解決が可能となることを認識し、生物多様性の損失と生態系の劣化の課題（challenge）に対処するため協力してきた。

COP10 期間中に、またその他の多くの会合で強調されるように、さらなる生態系の劣化を止めるために世界中で行動がとられている。TEEB 研究では、生物多様性の取り組みは、地域事情に整合し（context specific）、文化的に適切でなければならないことを認めつつ、生物多様性損失を止め、生態系を回復させる行動のための経済的な根拠（case）を作成した。

取り組みに関して、当会合の共催3者は、公共及び民間の意志決定における生物多様性と生態系の位置づけを高める（scale up）ために、彼らのそれぞれのメンバーやパートナーを鼓舞し、影響を及ぼし、支援するために協働していくことに合意する。その結果、生物多様性を保全し、ビジネス価値を上げ、人間の福利を高める持続可能な経済に関する共通のビジョンを構築する。共催3者が、生物多様性条約の目的達成に向けた自分たちの貢献の一部として以下の活動をコミットし、政府に対しては、共同でこれらのコミットメントと整合した以下の支援活動を呼びかける。

ビジネス活動の機能アップ

- ・ **WBCSD** は、生物多様性の損失と生態系の劣化の、ビジネスにとっての意味について、メンバーと地域ネットワークのパートナーの認識を改善して、行動を取る能力を築き上げることを公約する。特に（including）、
 - 自然資本への彼らの影響と依存について、測定し、管理し、緩和し、評価する WBCSD 作成ツールの適用。

- 木と紙からつくられる製品の持続可能な資源調達を含むサプライ・チェーンのグリーン化。
 - 温室効果ガス排出、水の使用、および生態系サービスや生物多様性への（正と負の）影響に関するレポート。
 - 環境効率的な商品と技術の設計と開発。
- ・ **IUCN** は、メンバーとパートナーの認識と、ビジネスと生物多様性に関するベストプラクティスの認識を改善し、生物多様性保全と生態系回復のためのパートナーとしてビジネスの協力をえるために、メンバーとパートナーの振興を図る（promote）ことを公約する。IUCN は、特に（including）、以下に関する能力開発を行う意思がある。
 - ビジネス参画に関する政策とプログラムの開発
 - 悪影響を評価し、制御するためのビジネス支援
 - チャンス（opportunity）の特定と、生物多様性親和的なベンチャーの設立
 - 保全活動、財政、および報告に関するコンセプトとアプローチを、事業管理（マネジメント）に統合すること
 - ・ **経団連自然保護協議会**は、「日本経団連生物多様性宣言」の定着を図り、現場の生物多様性保全に貢献する、主体的で、創造的で、順応的な取り組みの推進・向上を図るよう、メンバー及び関係者の意識改善することを公約する。特に、
 - 事業者の、生物多様性保全に向けた創造性豊かで多様な取り組みとその検証（順応的管理）を支援すること
 - 一種の資金メカニズムである「日本経団連自然保護基金」を通じた NGO の活動に対する支援を継続し、可能な範囲での拡充を図ること
 - ・ **政府への共同提案：**
 - 政府には、ビジネスが自由意志に基づいて行動を取るよう奨励する財政的、法的、その他のインセンティブ、たとえば、保全のための寄付金や費用に関する税額控除、または保全のための投資に関する法的保証など、を開発し、それを適用することを促していく。

政府の活動の機能アップ

- ・ **WBCSD** は、生物多様性の損失と生態系の劣化を止めるのに必要な政策枠組みと行動を設計、実施するのを助けるために、公共政策論議に参画することを公約する。特に、
 - 意志決定のための、健全な科学的助言を行う独立した国際的な紹介先（reference）になるように「生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォーム（IPBES）」の作業を支援すること
- ・ **IUCN** は、公共政策の枠組みと生物多様性の損失と生態系サービスの劣化を止めるのに必要な、公共政策の枠組みと活動を助けることを公約する。特に、
 - 環境に有害な補助金の削減、および/または、改革。
 - 生態系サービスのための支払い、その他の、官有地・民有地における保全、持

- 続可能な利用、そして生態系再生のための積極的なインセンティブの促進。
- 拡張環境賠償責任の基礎として、及び、適切な場合には、生物多様性バンキングの仕組みとして、生物多様性に関する No Net Loss と Net Positive Impact の概念の促進。
 - 科学的な作業分野における、経済的な考慮とビジネス指向の取り組みを統合するための「生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォーム (IPBES)」への支援
- ・ **経団連自然保護協議会**は、生物多様性を育む社会づくりに向け、様々なステークホルダーとの十分な意見交換プロセスを通じて、環境政策論議に参画することを公約する。特に、
- 「生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォーム (IPBES)」への協力などを通して、生物多様性や生態系に関する科学的知見・データの整備・充実を図ること
 - NGO などが世界各地で行う生物多様性保全活動をプロジェクトベースで支援する仕組みや、わが国の経験や技術を活用した相談・助言機能の強化など、生物多様性の具体的な保全活動を推進する仕組みを整備すること
 - 生物多様性に関する一般消費者あるいは国民一人一人の意識向上を図ること
- ・ **政府への共同提案：**
- 政府が、次のような環境政策と環境規制を設計し、実施することを奨励する。即ち、市場の力を利用し (leverage)、インセンティブと逆インセンティブを含み、野心的だが現実的な目標を設定し、予測可能 (predictive) で、透明で、一貫して、期限を設けて (time-bound)、適切に実施され、生物多様性保全と持続可能な利用および公正な利益共有のために適切なインセンティブを設定し、財産権と使用权 (公共の、民間の、先住民の、そして、地域共同体のものを含む) に配慮し、そして、科学的事実に基づいた環境政策・規制である。

連携と協働の機能アップ

- ・ **WBCSD と IUCN** は、両組織間の既存の MOU の一部として、マイルストーンと具体的な生産物を伴う具体的な行動計画を開発することを共同で公約する。行動計画は、必要あるところで、生物多様性と生態系の維持、持続可能な利用、そして回復を目指している。
- ・ **経団連自然保護協議会**は、本日発足する「生物多様性民間参画パートナーシップ」への事業者その他のステークホルダーの幅広い参画を得て、参加者間の自主的な情報交換や経験交流を通じた生物多様性への民間参画の促進を図ることを公約する。海外の同種イニシアティブ組織やアジア諸国との連携も目指している。
- ・ **政府への共同提案：**
- 政府には、イノベーションを起こし、生物の多様性と生態系の管理人 (Stewards) になりうるビジネスの能力を活用することによって、およびグローバルな、広域的な、

国内的な、そしてローカルな社会政策と規制に関する開発と議論において、ビジネスが重要な役割を果たすことを可能にすることによって、官民の連携を支援し、協力を強化することが求められる。

「生態系とそれがもたらすサービスの劣化は、ビジネスの価値を破壊し、将来の成長の機会を制限する。」と **WBCSD の生態系部門長、ジェームズ・グリフィス** は述べる。「生態系サービスを持続可能に利用するために、生態系とそのサービスの価値全体を測定する必要がある。」

「ビジネスが政策決定プロセスの一部として、生物多様性と自然環境を含めることを確実にする時代が来た。」と **IUCN の経済環境統制グループ、およびビジネスと生物多様性プログラムの長であるファン・マルコ・アルバレス** は述べる。「われわれは、このビジネスと生態系に関する国際対話会合を通じて、ビジネスが、新しい生物多様性目標の達成を助け、生物多様性条約の目的に資する真のコミットメントをする気になることを期待している。」

「生物多様性と生態系サービスが将来の持続可能な社会にとって重要な基盤であることを認識する必要がある。」と **日本経団連 WBCSD タスクフォース座長の立花慶治** は述べる。「生物多様性の保全に向けた企業活動を促進し、基本理念を共有したうえで、各企業の特성에応じた、多様で創造性あふれた取り組みが自発的に行えるよう、「民間参画パートナーシップ」を活用して、生物多様性を育む社会の実現に向けて尽力していく。」